

令和6年度 旭川市中小企業審議会 第3回会議 会議録（要旨）

○日 時 令和7年1月16日（木） 10:00～11:30

○場 所 総合庁舎 7階 大会議室C

○出席者 委 員）川口会長，米沢副会長，岡澤委員，桑野委員，後藤委員，早苗委員，
新山委員，久木委員，福井委員，邊見委員

事務局）三宮経済部長，高橋経済部次長（経済総務課長），石崎経済部主幹，
上田経済交流課長，小松経済交流課主幹，住吉産業振興課長，
青葉企業立地課長，内田工芸センター所長，田村旭山動物園長，
沼田旭山動物園主幹，中田旭山動物園主幹，白木観光スポーツ部次長
（観光課長），大川観光課課長補佐，木村観光課主査，
上平経済総務課課長補佐，篠原経済総務課経済企画係主査

○会議資料 次第

資料1 会議の公開に関する取扱について

資料2 令和7年度経済部の施策と主な事業内容

資料3 令和7年度旭山動物園の取組について

資料4 令和7年度観光課の施策概要

資料5 「（仮称）旭川市工場立地法準則条例（素案）」に対する意見等の募
集について

資料6 旭川市宿泊税の考え方について

1 開会

2 経済部長挨拶

3 委員，職員紹介

委員改選後初めての会議であるため，各委員と事務局職員の紹介を行った。

3 議題

（1）会長，副会長の選任について

旭川市中小企業審議会規則第2条に基づき，委員の互選により，川口委員が会長に，米沢委員が副会長に選出された。以降，進行は川口会長が行う。

（2）会議の公開に関する取扱について

資料1に基づき説明。次のとおり質疑があった。

（委員）

会議録は会議終了後どの程度の期間で公表されるのか。

(経済総務課長)

作業の進捗にもよるが、概ね2ヶ月程度と考えている。出来るかぎり速やかに公表する。

(川口会長)

ほかに質疑、意見はないため、説明のとおり承認でよろしいか。

(全委員承認)

(3) 令和7年度経済部等の主な取組について

資料2, 3, 4に基づき説明。次のとおり質疑があった。

(委員)

B C P連携推進費について、具体的に契約は進んでいるのか。

(経済総務課長)

具体的にはまだ進んでおらず、まずは相手を見つけるところから始めたいと考えている。四国、静岡、南海トラフ周辺地域では非常に危機感の高い企業が多いため、地震が少ないという旭川の優位性を生かし、マッチングしていきたい。来年度は連携意向調査対象地域を絞り、提携先を見つけると憂いことを一番の目的としたい。

(委員)

非常に良いアイデアだと思う。提携先が見つかることに期待する。

(委員)

新聞でカムイスキーリンクスを民間主体で開発するという記事を見た。観光課で協議しているのか。

(観光課長)

施設管理は観光スポーツ部のスポーツ推進課であり、実際の運営は大雪カムイミンタラDMOに委託している。直接の担当ではないため、そういった計画があるということは認識している程度である。

(委員)

カムイスキーリンクスはニセコや富良野に負けない素晴らしい施設である。是非前向きに検討していただきたい。

(委員)

宿泊税については、用途をオープンにする必要があると考える。例えばインバウンドか

ら徴収する場合、次に来ていただくインバウンドのために英語案内などを整備する、などと使途を明確にすると、徴収される側も納得し、次の観光にも繋がると思う。

（観光課長）

委員のおっしゃるとおり宿泊者から徴収する仕組みである。宿泊された方、今後宿泊される方に還元されなければならぬため、税の徴収によって旭川が良くなったと感じていただけるよう使っていかなければならない。宿泊事業者や観光事業者が特別徴収する仕組みであるため、使途は関係事業者とも議論しながら検討していく。

（委員）

旭川にはフリーW i - F i が整備されていない。旅行者にとって大変不便であると思われる。従来はパンフレットなどにお金をかけていたと思うが、今はインターネットが繋がっていればパンフレットを翻訳することもできるため、税収はW i - F i 整備に使ってはどうか。

（観光課長）

今年度、観光協会を通じた来訪者・宿泊者アンケートや、宿泊事業者アンケートを実施した。アンケートで得られた意見も踏まえ、使途をどういったものとするか議論していく。

（委員）

宿泊税導入の根本たる目的は何か。

（観光課長）

観光振興に関する施策の財源は、市税収入や外部からの補助金等を活用しているところであるが、さらに踏み込んだ施策を実施しようとしても、財源が厳しいためなかなか予算が付かない。このため、市民ではなく市外からの宿泊者にも一定の負担をしていただき、踏み込んだ施策を実施していくということが元々の宿泊税導入の目的である。

（委員）

宿泊税を200円徴収すると、年間ではどの程度の収入となるのか。

（観光課長）

年間の観光宿泊者数は100万人ほどで、そこにビジネス等での宿泊者を加えると160～180万人ほどとなる。一部免除規定もあるため、約3～4億円程度を見込んでいる。

（委員）

北海道では2026年度から宿泊税が導入されるが、宿泊料金によって税率が段階的に

上がるため、道税に加え市税を納めることを考えると、旭川市の一律２００円という設定はわかりやすいと思う。道税が段階的に上がることについてはどのような考えか。

（観光課長）

各市町村でも宿泊税導入を検討しているが、本市のように一律定額や、北海道のように段階的定額、また一律何パーセントとしようとしているところがあり、統一されていないことが課題だと考えている。福岡県では、例えば市が１５０円徴収する場合、県は５０円とし、合計で２００円というように、市の税率によって県の税率を変えて合計額に変動が生じないようにしている例もある。市としてもそういった仕組みとしてほしいと北海道に要望しているが、北海道の場合は倶知安町などが先行しており道が後発のため、調整できなかった。市としては、税を特別徴収する宿泊事業者や観光事業者から、なるべく簡単な制度としてほしいという要望をいただきながら制度設計してきたため、一律２００円としたところである。

（委員）

労働組合の立場から宿泊税導入で懸念されるのは、道北管内の各企業や組合は研修受講のために旭川に集まることが多く、２００円という税は小さく見えるが、積み重なると大きな数字となることである。学校関係の教育旅行は課税免除のようだが、あくまで宿泊税の目的は観光目的の宿泊者から徴収し、観光分野に還元するということだと思うため、道内企業に対する何かしらの優遇を考えていただきたい。

また、プロバレーボールについて今シーズン新たなリーグができ、ヴォレアス北海道も参加している。リーグに参加している一流企業や日本代表で活躍する選手が旭川に来るが、総合体育館はあまり大きくなく、駐車場も狭く、宿泊先が確保出来ないという話も聞く。宿泊税でそういった整備をすれば、宿泊者、観光客の取りこぼすことがないのではないか。

（観光課長）

宿泊税制度はなるべく簡素な制度とするため、課税免除する分野は限定している。また、教育旅行以外の合宿など全ての分野に支援をするということであれば、宿泊税制度の目的としてあまり意味がないとも考える。ある程度用途を選択し投資していかなければならない。様々なご意見を頂いているため、意見を参考に用途を検討する。プロスポーツに関するご意見は、部内の担当部局にも伝える。

（委員）

総合体育館の改修の動きはあるのか。

（観光課長）

体育館を含めた花咲スポーツ公園の再整備計画について検討している段階である。

(委員)

プロバレーボールが非常に盛り上がっているため、施設の整備計画を早い段階で進めていただくことで、宿泊や飲食面への波及効果も生まれると思う。

(委員)

青年会議所では企業誘致について話しており、市だけに任せておかず、自分たちでも動かなければならないと考えているが、どのように行動すればよいかわからず悩んでいる。もっと市と協力して、製造業の誘致であれば製造業の企業に任すなど行動していかなければならないと考えている。

また地場産業の販路拡大については、BCPの動きと連携しても面白いのではないか。

(企業立地課長)

企業の進出に当たっては、行政が窓口となる場合もあるが、各業界や不動産業の方に相談がある場合も多いと思う。当地に関心がある企業には、積極的にPRしていただければ誘致の可能性は広がるため、オール旭川で推進したい。これまでも、企業のリクエストに応じて各業界に協力をいただいている。引き続き行政としてできることは全力で取り組むが、連携した取組のほか、助言などがあれば、いつでも気軽に声をかけていただけるとありがたい。

(経済交流課長)

地場産品の販路拡大について、物産展をはじめとして市外に向けて売り出しているところであるが、上川、留萌、宗谷管内での商品開発・発掘や、販売先も従来の百貨店に加え、スーパーなどの量販店やセレクトショップなど、市場ニーズにより変わるため、売り先の開拓についても、地場産業振興センター、物産協会などの関係団体と連携して進める。

(委員)

令和7年度の新規事業はあるか。

(経済総務課長)

BCP連携推進費である。その他、既存事業の中で新たに取り組む項目も多々ある。

(委員)

事業としては1つか。

(経済部長)

事業単位では1つであるが、菓子博については令和6年度新規事業だが、令和7年度は実施年である。

(経済部主幹)

第28回全国菓子大博覧会・北海道あさひかわ菓子博2025について紹介させていただく。5月30日から6月15日まで、旭川市道北アークス大雪アリーナで開催される。100年の歴史がある博覧会であり、概ね4年に1度開催され、北海道での開催は札幌開催から57年ぶりとなる2度目である。有料の博覧会であり、入場チケットは当日券1,500円、前売券は1,200円。来場者に楽しんでいただくコンテンツを準備しており、例えばアリーナの中に360度のドームシアターを制作中である。工芸菓子も90作品程度集まり、旭川にしながら日本全国の菓子の伝統に触れることができる。また全国から約1,000点の菓子が集まり、地場産業振興センターで販売するが、販売会場については入場チケットの半券で何度も入場することができる。是非皆さんにも応援していただきたい。

(委員)

自身は実行委員の一人として参加している。姫路、伊勢の菓子博に行ったことがあるが、菓子でこれほどまでに人が集まるのかと感じた。菓子が集まるだけではなく伝統工芸技術も見てもらえることができる機会である。開催が近づいてきたため、ますます力を入れて準備をしていくので、皆さんにも協力をいただきたい。

(川口会長)

ほかに質疑、意見はないため、説明のとおり承認でよろしいか。

(全委員承認)

(4)「(仮称)旭川市工場立地法準則条例(素案)」に対する意見等の募集について
資料5に基づき説明。承認された。

(5)旭川市における宿泊税制度の考え方及び進捗状況の報告について
資料6に基づき説明。次のとおり質疑があった。

(委員)

ビジネスや会合、接待、病院の付き添いなど様々な事情で宿泊しなければならないケースがあるため、観光ではない要素をさらに区分して考える必要があるのではないか。

また旭山動物園には多くのインバウンドが訪れていると思うため、インバウンド対策として旭山動物園で使う予算組みが必要ではないか。

また市内のバス路線は複雑であるため、路線整備も盛り込まれると良いと思う。

(観光課長)

おっしゃっていただいたことは課題として考えており、多くの観光に携わる方々も対策したいと考えている。具体的な用途については、宿泊者目線、特別徴収する宿泊事業者、観

光事業者の声を聞き制度を作らなければならない。いただいた意見は検討したい。

(川口会長)

ほかに質疑、意見はないため、説明のとおり承認でよろしいか。

(全委員承認)

4 その他

事務局から次回審議会日程について説明があった。

5 閉会